

クマ出没多発に関する市長メッセージ

令和7年度の市内におけるツキノワグマ（以下「クマ」という。）の出没情報は、357件（11月9日現在）となり、令和に入ってから最も多かった令和5年度1年間の出没情報数をすでに上回っています。

県内でも4,524件(10月15日時点)の出没件数となっており、11月2日までに35件36名の人身被害が発生し、5名の方が亡くなるという非常事態にあります。

これらの状況を踏まえ、市は「クマ出没多発警報」を発令し、令和7年11月30日までの間、市役所内にクマ対策警戒本部を設置して体制を強化します。

相次ぐ市街地での出没対策については、令和7年9月から周辺の安全が確保できる場合に限り、市町村長の判断でクマの捕獲に猟銃を使用できるようになりました。しかし、動き回っているクマに対してはこれでも不十分なため、市は県内各市と連携し、国や県に対して、捕獲体制の抜本的強化や市町村への人的、財政的支援の拡充を緊急に要請しています。

県は11月5日にクマ対策に関する基本方針を定め、「人の生活圏への出没防止」「出没時の緊急対応」「専門人材の育成」など5本の柱で対策を強化することを発表しました。

国も11月中旬に「クマ被害対策施策パッケージ」の改定による追加の施策を検討しており、都道府県や市町村の意見の取りまとめを行っています。

市としましては、今後発表される国や県の新たな施策に沿い、追加で実施可能な対策を早急に検討してまいります。

また、当市の出没情報の傾向として、移動するクマの目撃情報を除くと、収穫されないままの果樹や家畜の飼料、保管中の農作物などエサを求めて市民の生活圏に侵入しているものと考えられます。これらの管理について、特に厳重に行っていただくようお願いいたします。

クマとの遭遇を避けるための行動が重要です。一人ひとりが実施できる対策を「クマ出没に備えて」としてまとめましたので、市民の皆さまには、これまで以上に注意していただくようお願いいたします。

令和7年11月10日

奥州市長

倉成淳

「クマ出没に備えて」

- 1 クマのエサとなるものを屋外に置かない。
(生ゴミ、野菜・果実の廃棄物、放置している果実、家畜の飼料など)
- 2 クマが侵入しないように、自宅や倉庫の施錠を徹底する。
- 3 屋外での作業時には、ラジオなどで音を出して人の存在をアピールする。(特に山や河川に近い地域は、自宅敷地内でもクマ鈴などで音を出して行動することが望ましい。)
- 4 見通しが悪い場所に近づかない。(河川敷、竹藪、林地など)
- 5 やむを得ない場合を除き、山へ立ち入らない。
- 6 市公式アプリ「ぽちっと奥州」を登録し、市内のクマ出没情報を注意する。
- 7 クマを目撃したら市または警察へ通報する。
緊急の場合は、警察（110 番）への通報を優先する。